

1 安全方針

当社では、鉄道事業の安全確保への取組みの基本となる「安全方針」を次のとおり定めています。

■ 安全の最優先

安全確保の最優先が鉄道事業者の使命であることを深く認識し、社長及び役員・社員一同、安全確保に最善の努力を尽くす。

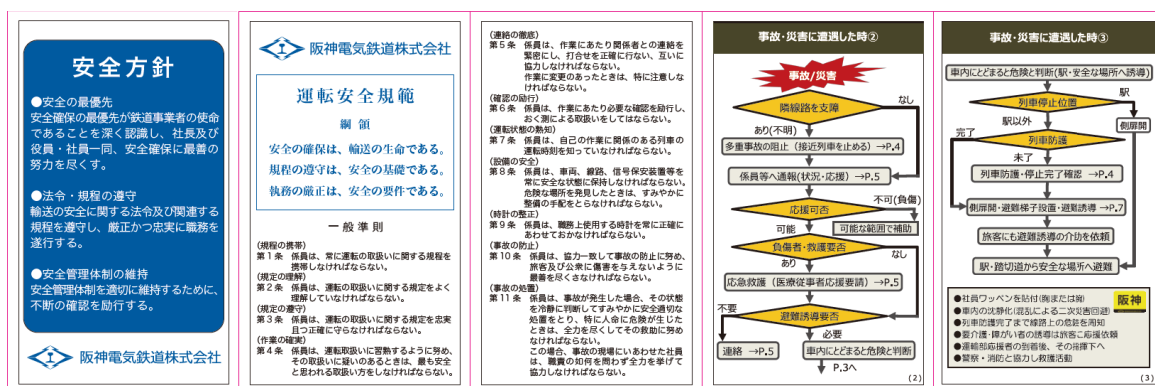
■ 法令・規程の遵守

輸送の安全に関する法令及び関連する規程を遵守し、厳正かつ忠実に職務を遂行する。

■ 安全管理体制の維持

安全管理体制を適切に維持するために、不断の確認を励行する。

携行カード(抜粋)



この安全方針は、2006年の制定時より、各職場に掲示するとともに、運転安全規範や異常時における対応の手引きを掲載した携行カードを配布するなど、広く鉄道部門の社員へ周知しています。

2 防災の基本方針

当社では、近年の自然災害の頻発化、激甚化に鑑み、国土交通省が2020年7月に策定した「運輸防災マネジメント指針」に基づき、「防災の基本方針」を定めました(2021年4月)。防災、減災の意識を高め、より災害に強い鉄道を目指しています。

お客さまと社員の生命・身体等の安全確保を最優先として、列車運行に係る、
一．重要機能の維持 二．早期の営業再開 三．適切な情報発信 に努める。

3 安全目標

■ 責任事故ゼロの継続

当社では、「安全目標」を上記のとおり定めています。1985年4月以降、2025年3月末まで39年11か月の間、責任事故が皆無であるとして、2025年4月に国土交通省近畿運輸局長より表彰されました。



表彰状